

令和3年度

# 事業報告

社会福祉法人 濱友会

目 次

1	事業報告概要	-----	1
2	指定相談事業	-----	4
3	生活介護事業	-----	5
4	就労継続支援 B 型事業	-----	8
5	共同生活援助事業	-----	12
6	短期入所事業	-----	14
7	障害児通所支援事業	-----	16
8	日中一時支援事業	-----	19

## 令和3年度事業報告（概要）

### 1 指定相談支援事業について

平成24年6月にスタートした事業で、一般・特定・障害児の三つの相談事業の指定を受けています。

特定相談に係る障害者対象の計画相談については、新規が5名で、その内訳として知的の方が1名、精神の方が2名、身体の方が2名で、すべて長洲町在住の方でありました。身体障がいの1名の方は、進行性の病を持った方で、半年の間に3回の計画変更とその間の支援区分の変更の手続きを行いました。

障害児対象の相談支援については、行政との連携と利用対象者の増加で今年度は17件の新規契約を行い、契約終了については9件でした。児童発達支援へ繋いだ案件は13件で、放課後等デイサービスに繋いだ案件は4件でした。

指定相談支援事業では、様々な相談等に応じながら当事者並びに家族等への支援を引き続き行って参ります。

### 2 生活介護事業について

生活介護事業では、12月1日より男性1名が、B型から生活介護への事業変更があったことで1名の利用者増となりました。令和3年度での退所は無く、登録利用者数は1名増の20名となりました。延べ利用者数は4,392名で、令和2年度が3,802名ということで590名の増となっています。1日の平均利用者数は14.4名で、令和2年度が12.3名ということで1日2名の増となりました。

生活介護事業としては生活支援、訓練的活動を引き続き提供していく一方で、現在行っている下請け作業にも引き続き力をいれていきたいと考えています。様々な活動を提供していくことで活動に対するやりがいや自信、意欲や楽しみが持てるように引き続き活動の提供とそれに対する支援を行って参ります。

### 3 就労継続B型事業について

就労継続B型事業では、8月2日と9月20日にそれぞれ男性が1名ずつ、合わせて2名の方が新規利用となりました。また12月1日より男性1名の方がB型事業から生活介護へと事業変更となり、登録利用者数は2名増1名減の28名となりました。延べ利用者数は6,006名で、令和2年度が5,708名ということで、298名の増となっています。1日の平均利用者数は19.6名で、令和2年度が18.6名ということで1日1名の増となりました。

工賃については、今年度の平均工賃が 16,150 円（前年度 16,135 円）、時給が 187 円（前年度 184 円）であり、前年度と比較すると平均工賃では 15 円の増、時給では 3 円の増となりました。

就労継続 B 型事業では、就労に必要な知識や能力を向上するための支援を引き続き行いながら各作業に対する意欲とやりがいを持てる為の支援を行っていきます。作業の効率を図ることでの工賃向上を目指して参ります。

#### 4 共同生活援助事業について

共同生活援助事業では、1号館女性棟が平成 26 年 10 月 1 日に開所して 7 年、2号館男性棟が平成 31 年 4 月 1 日に開所して 3 年となります。1号館では定員 4 名に対して平成 2 年 9 月より満床の 4 名が利用し、2号館では開所以来満床の 5 名が利用しています。

令和 3 年度も感染症への対策として、毎日の検温、消毒、換気を行ってまいりました。食事についてはホーム内で互いの接触が少なくなるよう各々の部屋で摂ることを引き続き行っていました。食事以外もなるべく個々の部屋で過ごしてもらうようにしました。1日も早く感染症が収束し、以前のように利用者の皆さんと一緒に食事を摂ったり、触れ合ったりすることが出来ればと願うばかりです。利用される皆さんがホーム生活を安心し、楽しく生活出来るよう、引き続き感染対策を行って参ります。

#### 5 短期入所事業について

短期入所事業では、現在 1号館女性棟で 1 名、2号館男性棟で 1 名の短期入所を受け入れております。1号館では 2 名の方が新規で契約され、登録者数は 17 名となっております。登録者 17 名の内、短期入所を利用された方は 9 名でした。延べ利用日数は 370 日で、昨年度が 309 日ということで、61 日の増となっております。

2号館では 2 名の方が新規で契約され、1 名の方が他の入所施設へ入所されたことで、登録者数は 3 名となっております。登録者 3 名の全ての方が短期入所を利用されています。延べ利用日数は 156 日で、昨年度が 55 日ということで、101 日の増となっております。

短期入所の利用希望は前月の 1 日から受付を行っていますが、それぞれの定員は 1 日 1 名となっているため、利用希望が重なった場合の利用の優先も考えていかなければなりません。利用者自身の状況や支援されている家族等の状況も考慮しながら引き続き短期入所の受け入れを行って参ります。

## 6 障害児通所支援事業について

障害児通所支援事業について、ひまわりの里放課後等デイサービスでは 7 件の新規利用があり、5 件が契約終了（高校卒業 1 件、療育卒業 2 件、他事業所のみ利用 2 件）となりました。開所日数は昨年度と同じ 306 日であり、延べ利用児数が 2,746 名で、昨年度が 2,748 名でしたので 2 名の減でした。1 日の平均利用児数は 8.09 名で昨年度が 8.98 名でしたので 0.89 名の減でした。今年度は利用児家族の病気により、デイサービス利用とショートステイの併用利用の希望があり、家族・事業所・相談事業と連携を取りながら対応を行いました。

そらいろのタネ放課後等デイサービスでは開所日数は 258 日で、延べ利用児数が 1,730 名、1 日の平均児数が 6.7 名でした。

そらいろのタネ児童発達支援では、児童発達支援で 4 名、放課後等デイサービスで 10 名でした。延べ利用児数は 175 名、1 日平均利用児数は 0.67 名でした。そらいろのタネは事業開始 1 年目ではありましたが、ひまわりの里放課後等デイサービスでのノウハウを活かすことでスムーズに支援を実施することが出来ました。また法人として初めての児童発達支援においては、事業開始前に他の事業所の取り組みを参考にし、少人数からの受け入れを行いました。

障害児通所支援事業では、今後も行政・学校・他の事業所等と連携を取りながら利用児・利用児家族等への支援を行って参ります。

## 7 日中一時支援事業について

日中一時支援事業では、障がい児が 5 名、障がい者が 2 名の合わせて 7 名の方が利用されました。昨年度と比べて 10 名の減で、利用延べ回数は 231 回で 21 回の減でした。利用延べ回数 231 回の内訳は、4 時間未満が 131 回、4 時間以上 8 時間未満が 99 回、8 時間以上が 1 回でした。昨年度と比べて、4 時間未満では 6 回の増、4 時間以上 8 時間未満では 128 回の減、8 時間以上では 1 回の増となりました。昨年度と比べて 4 時間以上 8 時間以上の回数が大きく減少しているのは、コロナ渦による利用制限や日中一時ではない他のサービスを利用していることが考えられます。

今後については支援者の勤務時間外の対応も想定されると思いますので、その際の対応についても考えて参ります。

## 最後に

令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年となりました。しかしながら今後は感染症対策を行いながら、これまで出来なかったことをどうしたら出来るようになるのかを考えていく事が必要となります。施設を利用する方々が安心して充実した利用や生活が出来るよう引き続き状況にあった支援を行って参ります。

## 令和3年度指定相談支援事業所事業報告

期間：令和3年4月1日～

令和4年3月31日

相談支援専門員 田上耕一郎

### 相談支援利用状況

#### 1、指定一般相談支援事業

- ・地域移行支援  
利用者なし
- ・地域定着支援  
利用者なし

#### 2、指定特定相談支援事業

- ・サービス等利用計画作成対象利用者 66名  
計画作成件数 41件 モニタリング件数 90件

##### まとめ

障害者対象の計画相談については、新規で受け入れをした方が5名だった。その内訳は知的1名、精神2名、身体2名で、A型事業所利用が2名、就労継続支援B型が1名、生活介護が1名、居宅介護1名であった。利用者の住まいは、すべてが長洲町の方であった。身体障害の方の利用を受けたが、進行性の病で半年の間に3回の計画変更と、その間に障がい支援区分の変更の手続きをした案件があった。現時点でも本件は進行形で動いてはいるが、これまで医療がかかわる案件は少なかったため、取り組みも初めてのことが多く、相談員の知識や対応力が必要なことを痛感している。

#### 3、障害児相談支援事業

- ・障害児支援利用計画利用対象者 70名  
計画作成件数 88件 モニタリング件数 100件

##### まとめ

障害児相談支援については、17件との新規契約を結ぶ。うち、児童発達支援へ繋がった案件は13件で、放課後等デイサービスに繋がった案件が4件である。契約終了案件は9件あった。行政機関との連携ができてきたことと、利用対象者の増加で新規の案件が倍増している。児童通所支援でうける事業所も増えてはいるが、需要と供給のバランスは崩れている。相談支援事業につながった案件ですべてを事業所につなぐことの困難さが年々大きくなってきている。事業所との連携のみならず、その他の関係機関（学校、学童保育、地域等）との連携を取りながら、子どもたちの居場所づくりを考えつつ、保護者のフォローが必要と考える。

# 令和3年度生活介護事業報告

香山勝律

○事業報告期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

## 1. 登録利用者数

B型事業から生活介護事業への事業変更

12月1日 男性1名

令和4年 3月31日時点での利用者数 20名

## 2. 生活介護事業内容

○ADL維持・向上の為の日中活動における介護支援の実施

(入浴支援、歯磨き支援、排泄の支援、食事の支援、その他個別支援)

入浴支援

- ・今年度の入浴支援は実施せず

歯磨き支援

- ・午後の時間を使い歯磨きの仕上げの支援を行う
- ・磨き残しや口腔内の異常等の確認

排泄支援

- ・定時のトイレ誘導
- ・排泄の有無を確認
- ・排泄後の拭き取り及び手洗い支援

食事支援

- ・嚥下状況や食事摂取量及び摂取状況の確認

○健康管理のためのバイタルサインチェック等の実施

(バイタルサインチェック及び体重測定)

- ・利用時及び必要時の検温、血圧測定を実施
- ・毎月の月初めに体重測定を実施
- ・測定値の報告は、連絡帳及びバイタルチェック表への記入  
必要時には直接測定値を家族へ伝える
- ・血糖値の確認とインシュリン投与

(健康診断の実施)

- ・新型コロナウイルス感染防止のため令和3年度は実施せず

## ○生産的活動の実施

### 下請け作業

(らっかさんの棒通し)

- ・らっかさんについては就労事業との調整を行う
- ・生活介護ではらっかさんの棒通しのみを行う

(ネジの組付け)

- ・九鉄機材株式会社と岡總株式会社の2社の分を行う
- ・材料の持ち込みと完成品の受け取りは業者が行う

### 鯉のエサ作り

(エサの購入)

- ・アクアランド徳永 15 kg : 9,000 円

(計量・袋入れ・ラベル貼り)

- ・1袋あたり 18g の計量を行い、袋入れを行う
- ・施設で印字したラベルを袋が閉じるように張り付ける
- ・エサは金魚と鯉の郷で販売する

### アルミ缶及び段ボール回収

- ・アルミ缶や段ボールが集まってきたら町内の田上金属へ持参する

### 苗、干支置物、そうめんの仕入販売

- ・販売時期にパンフレットを作成後、利用者・長洲町役場・町内の学校等に配布し、注文を受け付ける
- ・注文受付後、苗と干支の置物は小袋作業所へ、そうめんは長崎の北村そうめんより仕入れる

## ○余暇活動及びウォーキングの実施

### ウォーキング

- ・健康維持と気分転換を兼ねて行う
- ・ウォーキング及び施設周辺及びB & Gで行う

### 余暇活動

- ・土曜日を余暇活動の日とし、毎週それぞれの計画を立てながら実施

## ○訓練的活動

色分け、絵合わせ、キャップ入れ、ボールペン組み立て、塗り絵、パズル等

- ・活動の中でそれぞれ提供する
- ・利用者の希望にて提供する



### 3. 活動日程（月～金）

- 9：00 出勤（施設送迎、家族送迎）  
バイタルサイン測定  
朝礼（出欠の確認・午前の活動の発表）  
作業活動、訓練的活動
- 10：45 休憩（水分補給、トイレ支援）
- 11：00 作業活動、訓練的活動
- 12：00 作業終了  
昼食（食事支援）
- 13：00 作業活動、訓練的活動  
歯磨き支援
- 14：15 休憩（水分補給、トイレ支援）
- 14：30 レクリエーション活動（ウォーキングなど）
- 15：30 終礼（1日に行った活動の発表）
- 16：00 帰宅（施設送迎、家族送迎）

### 活動日程（土）

- 9：00 出勤（施設送迎、家族送迎）  
バイタルサイン測定
- 9：30 余暇活動（室内外の活動等）
- 12：00 昼食（食事支援）
- 13：00 余暇活動（室内外の活動等）
- 15：55 全体終礼（支援員からの伝達事項）
- 16：00 帰宅（施設送迎、家族送迎）

### 4. 今年度の考察

12月1日より就労事業から生活介護事業に男性1名の事業変更があった。年度内での退所はなく、登録者は20名となる。

作業活動としては今年度も2社の企業からネジの組付けの仕事を行うことが出来た。ネジの組付けは定期的に頂くことが出来、生活介護としての収入を得ることが出来た。ネジの組付けに取り組める利用者も増え、活動への幅も広がってきた。またらっかさんの作業である棒通しでは就労事業で折り曲げ・シーラーを行った後に生活介護で棒通しを行い、またそれを就労事業に渡し、就労事業で仕上げの作業を行う、といった事業間のそれぞれの役割を持ちながら行ってきた。作業活動では、企業や施設内における就労事業とそれぞれでのやり取りを行いながら作業活動の充実を図っていく。

訓練活動では、提供する活動をいくつか用意し、それぞれに応じた活動の提供を行い、また自分で活動を選択することも行ってきた。活動を通してやりがいや喜び、自信や意欲などが持てるように引き続きそれぞれの活動を提供していく。

## 令和3年度就労継続B型事業報告

香山勝律

○事業報告期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

### 1. 登録利用者数

(新規利用者)

8月 2日 男性 1名

9月 20日 男性 1名

(B型事業から生活介護事業への事業移動)

12月 1日 男性 1名

令和4年3月31日時点での利用者数 28名

### 2. 就労継続B型事業内容

○ひまわりの里内

いきなり団子等製造

下請け作業（らっかさん、バリ取り、バインダーひも）

ビーズ作業（金魚ストラップ作り）

畑（苗植え、収穫、納品、管理）

(活動状況)

- ・ いきなり団子等については、イベント等の中止により販売が十分でなかった。ただ、ふるさと納税の分でのいきなり団子の注文が12月頃より多く入り、準備が追い付けない状況も見られた。
- ・ 下請け作業については、らっかさんの種類が増えたことで、それぞれに必要な作業指導を行う。
- ・ ビーズ作業については、販売先の在庫具合を見て作業の調整を行う。
- ・ 畑については、季節に応じた野菜等の苗植えから収穫、販売を随時行う。

## ○holoholo

喫茶コーナーでの販売、接客、清掃、在庫管理、レジ、らっかさん作業など

### (活動状況)

- ・集客が望める日曜・祝日であっても新型コロナウイルス感染症の影響で金魚と鯉の郷へ来る方が少ないことが多かった。
- ・holoholo に行く利用者はお客さんとの接客・商品づくり・清掃等を行い、合間で施設内で行っている下請け作業を行う。

## ○清掃業務

長洲町地域福祉センター（祝日を除く月曜日から金曜日）

### (活動状況)

- ・祝日を除く月曜日から金曜日に清掃業務を行う。
- ・平日に清掃業務が難しい場合は、祝日に清掃業務を行う等して日数の調整を行う。

## ○委託販売

玉名女子高売店（祝日を除く毎週月曜日納品）

玉名地域振興局夢広場売店（祝日を除く毎週金曜日）

新玉名駅たまララ（毎週金曜日納品）、きらステーション（随時）

### (活動状況)

- ・各々の場所への納品は中止とする。

## ○直接販売

有明成仁病院（毎週木曜日）

グループホーム「グリーンライフヴィラ長洲」（毎週木曜日）

各イベントでの販売（各事業所祭り・地域イベントなど）

- (活動状況)
- ・成仁病院での販売時は、受付にて検温と名前等の記載をした上で販売を行う。
  - ・グループホームでの直接販売はせず、事前に注文を受けた物を納品する。
  - ・各イベント等は中止が相次ぎ、販売が出来ない状況であった。

### 3. 活動スケジュール

#### ○活動日程（月曜日～金曜日）

- 9：00 出勤（施設送迎、自車、徒歩）  
・いきなり団子等製造開始
- 9：15 朝礼（午前の作業発表・挨拶練習・目標発表）
- 9：40 午前作業開始  
・下請け作業（らっかさん・バインダーひも・バリ取り）  
・畑（苗植え、収穫、納品、管理）
- 10：00 holoholo 販売
- 12：00 昼食
- 12：50 昼礼（午後の作業発表）
- 13：00 午前作業開始  
・いきなり団子等製造  
・下請け作業（らっかさん・バインダーひも・バリ取り）  
・畑（苗植え、収穫、納品、管理）、holoholo 販売  
・地域福祉センター（祝日除く月～金）
- ひまわりの里室内清掃（利用者2名）  
・食堂内アクリル板の拭き取り、靴箱掃除、掃除機がけなど
- 14：30 ひまわりの里室内清掃（利用者2名）  
・トイレ掃除、食堂や廊下のモップがけ、ごみ集めなど
- 15：40 終礼（1日の作業報告）  
・全体での終礼はせず、各事業での終礼を行う。
- 16：00 帰宅（施設送迎、自車、徒歩）

○活動日程（土） ※作業希望の利用者

- 9：00 出勤（施設送迎、自車、徒歩）  
・いきなり団子等製造
- 9：30 午前作業開始  
・下請け作業（らっかさん他）
- 10：00 ・holoholo 販売
- 12：00 昼食、カラオケ
- 13：00 午前作業開始  
・いきなり団子等製造  
・下請け作業（らっかさん他）
- 10：00 ・holoholo 販売
- 15：30 全体終礼（支援員からの伝達事項）
- 16：00 帰宅（施設送迎、自車、徒歩）

○活動日程（土） ※余暇活動希望の利用者

- 9：00 出勤（施設送迎、自車、徒歩）
- 9：30 ラジオ体操  
余暇活動（室内外の活動等）
- 12：00 昼食
- 13：00 余暇活動（室内活動）
- 15：30 全体終礼（支援員からの伝達事項）
- 16：00 帰宅（施設送迎、自車、徒歩）

4. 令和3年度について

今年度の新規利用者は2名で、1名は8月2日から、もう1名は9月20日からそれぞれ利用開始となる。また今年度は就労継続B型事業から生活介護事業の方へ1名が事業変更となり、就労事業としては1名の減となった。登録利用者数は、令和4年3月31日時点で28名であった。

今年度も昨年同様、新型コロナウイルス感染症への影響を受けた年となった。町内の祭りや様々な場所でのイベントが中止となり、いきなり団子等の販売が出来ない状況であった。ただ12月頃よりふるさと納税でのいきなり団子の注文が多く入り、店頭で販売するいきなり団子が無いということも多々あった。

## 令和3年度共同生活援助事業報告

香山勝律

事業報告期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

### 1.利用者数

○1号館（女性棟）：定員4名

令和4年3月31日時点での利用者数 4名

○2号館（男性棟）：定員5名

令和4年3月31日時点での利用者数 5名

### 2.日課

<月～土曜日>

7:00 朝食、服薬支援

歯磨き（口腔ケア支援）

出勤準備

8:10 出勤（徒歩、雨天時は公用車）

20 施設着

・ひまわりの里日中活動利用者

1号館：4名（生活介護3名、就労B型1名）

2号館：5名（生活介護4名、就労B型1名）

16:10 退社（申し送り終了後）

施設出発（徒歩、雨天時は公用車）

20 ホーム着

17:00 入浴（個別入浴）

夕食、服薬支援

歯磨き（口腔ケア支援）

21:00 就寝

<日曜日>

(各々の時間起床)

7:00 朝食

7:30 歯磨き

8:00 掃除

↓ 自由時間

11:30 昼食買い出し

※今年度も支援員が昼食の購入を行う。

12:00 昼食

13:00 昼食片付け、歯磨き

↓ 自由時間

17:00 入浴

18:30 夕食、片付け、歯磨き

21:00 消灯

3. 令和3年度について

1号館の女性棟は、令和2年9月に1名の入所があった。その利用者は祝日及び土曜日以外は他の施設で日中の活動を過ごしていたが、今年度2月より日中の活動はすべてひまわりの里で過ごすこととなった。入所人数については、定員4名に対し満床の状況にある。2号館の男性棟は、平成31年4月1日に開所してから2年が経過し、前年度同様5名の利用者が生活をし、開所後満床の状況である。

今年度も新型コロナウイルス感染症への対策をしながらホーム生活を送ることとなった。毎日の検温や消毒、換気、そして希望の方の3回目の予防接種も受けることが出来た。ホーム内で互いの接触が少なくなるように、食事については各々の部屋で摂り、食事以外の時なるべく個々の部屋で過ごせるようにしてきた。この取り組みについては、各々が自らの時間を過ごすという、自立に向けての取り組みになっていると考えている。それでも新型コロナウイルスの件においてはホーム入所の方々には生活面で不自由を掛けた1年になったが、まだ収束しない感染症への出来るだけの対策を講じながら、安全で安心したホーム生活を継続していく。

令和3年度短期入所事業報告

香山勝律

1.利用者

1号館（女性棟）

新規利用者：2名

登録者数：17名

2号館（男性棟）

新規利用者：2名

利用終了：1名

登録者数：3名

2.利用状況（1号館：女性棟）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	日数
Aさん	8	6	8	6	8	10	8	8	8	8	6	10	94
Bさん	8	8	6	8	4	9	7	8	10	8	6	8	90
Cさん	2	2	6	6	8	6	6	4	6	6	4	6	62
Dさん	2	0	0	4	4	6	6	6	0	0	5	7	40
Eさん	4	4	4	5	3	0	0	3	3	2	2	2	32
Fさん	0	4	2	2	3	5	0	0	2	2	2	2	24
Gさん	5	2	0	0	4	0	4	4	0	0	0	2	21
Hさん	0	0	0	0	0	3	0	2	0	0	0	0	5
Iさん						2	0	0	0	0	0	0	2
Jさん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Kさん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Lさん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Mさん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Nさん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Oさん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Pさん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Qさん			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月合計	29	26	26	31	34	41	31	35	29	26	25	37	370

3.利用状況（2号館：男性棟）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ日数
Aさん	5	6	6	6	6	6	8	8	8	8	8	8	83
Bさん		2	0	2	2	4	4	4	4	6	6	6	40
Cさん							2	17	14	0	0	0	33
Dさん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月合計	5	8	6	8	8	10	14	29	26	14	14	14	156



#### 4.令和3年度について

##### (1号館：女性棟)

令和3年度では2名の方が新規登録となった。1名の方は同居するご家族と離れたところでの生活を行ってみたいとの本人の希望があり、9月に契約となりその月に1泊の利用をされる。ただそれ以降の利用は無かった。もう1名も同居するご家族との離れた生活を行いたい希望で6月に契約をしたが、今現在利用には至っていない。

令和3年度の利用については、17名の登録者の内9名が利用し、8名の方の利用は無かった。利用された方の中には、毎月定期的に同じ曜日に利用する方が2名いた。短期入所の定員は1名であることを考えると、利用希望の日が重なった場合に利用理由における優先度も考えていかなければならない。

##### (2号館：男性棟)

令和2年11月1日から開始した2号館男性棟の短期入所は、今年度2名の方が契約となり、登録者数は4名となった。1名の方は今後の入所やご家族の急な用事等があった際の利用を考えてのことであり、もう1名は支援学校在学中の方で、ご家族の入院に伴ってのことであり10月から12月までの継続的な利用となった。この方については、3月に支援学校を卒業し、その後他施設へ入所となった為、ひまわりの里短期入所は利用終了となる。

令和3年度 障害児通所支援事業報告

田中 雅美

1. 利用実績数

ひまわりの里放課後等デイサービス（月～土） \*大雨、コロナ関連の休所は1日

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開所 日数	26	26	26	27	24	26	26	26	24	24	24	27	306
延利 用児	195	203	222	211	197	215	216	226	207	189	173	222	2476
一日 平均	7.5	7.8	8.53	7.81	8.2	8.26	8.3	8.69	8.62	7.87	7.2	8.22	8.09

(昨年度：開所日数 306 日、延利用児数 2748 人、一日平均 8.98 人)

そらいろのタネ放課後等デイサービス（月～金）\*大雨、コロナ関連の休所は5日

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開所 日数	22	21	22	22	22	22	21	22	20	21	20	23	258
延利 用児	134	133	145	151	144	145	146	165	150	138	126	153	1730
一日 平均	6.09	6.33	6.59	6.86	6.54	6.59	6.95	7.5	7.5	6.57	6.3	6.65	6.7

そらいろのタネ児童発達支援（月～金、祝日は休み）

延利 用児	5	8	14	12	12	16	15	19	20	20	17	17	175
一日 平均	0.22	0.38	0.63	0.54	0.54	0.72	0.71	0.86	1	0.95	0.85	0.73	0.67

2. 活動内容報告

○コロナ禍であることを考慮し、事業所関係以外の人との接触は避けて過ごす活動を展開した。プール活動は、季節感を味わうことや感覚遊びの大切さを考え、実施を安全に行うためにプール用のマスクを使用して取り組んだ。

○児童発達支援に関しては、マスク着用は促さず、その他の感染対策をとって支援を実施した。

○ひまわりの里放デイについて

- ・ 重度の障害がある荒尾支援学校児と発達障害等の支援学級児が利用しているため、支

援目標と活動内容に合わせた集団を構成し活動した。

- ・ 家族の病気により、ショートステイとの併用希望があった。家族、事業所、相談支援事業所と連携し、例外的に対応を行った。

#### ○そらいろのタネ放デイについて

- ・ 事業開始1年目ではあったが、ひまわりの里放課後等デイサービスでのノウハウを活かすことで支援実施についてはスムーズに行うことができた。
- ・ 地域の2校児を利用対象にした事業を展開した。低学年、高学年に分かれて社会性に関する内容を学ぶ活動設定を行った。曜日によって主活動、対象集団を固定したため、支援を計画通りにすすめることができた。身辺自立に関する支援は、必要な児に随時個別に行った。
- ・ 建物2階で活動するだけでなく、児童発達支援終了後の1階も活用して活動した。

#### ○そらいろのタネ児童発達支援について

- ・ 濱友会初めての児童発達支援のため、立ち上げ前に見学等を行った事業所の取り組みを参考にし、少人数からすすめた。
- ・ 午前は運動する活動を行い、ボディイメージや体の動かし方を高める支援を行った。午後はコミュニケーションスキルや認知発達を促す支援の他、散歩をする活動も行った。
- ・ 支援提供時間は昼食をはさむため、弁当持参してもらい、食事に関する支援に携わることも行った。

### 3. まとめ

#### ① 支援体制について

- ・ そらいろのタネを立ち上げる直前に令和3年度からの人員配置基準が見直され、加算が取れるような人員配置にするために施設全体の人員配置を見直すことになった。そのため、ひまわりの里では定員を超えた利用受け入れが厳しい状況になり、利用に合わせ基準を満たす支援体制を考えながら勤務調整をしなければならなくなった。また、年度途中からそらいろのタネの利用者増に伴い、受け入れに必要な人員配置をするため、既存の職員に児童指導員として勤務してもらおうようにした。現在、児童発達支援利用している児が、就学時に放課後等デイサービスの利用希望をすることが見込まれる。今後も増加する利用希望に対して、資格基準を満たす人員の確保が必要とされる。
- ・ そらいろのタネの平日は、午前児童発達支援、午後2校を対象にした放課後等デイサービス展開をし、十分な支援体制がとれた。一方で、学校が長期休暇中の支援体制に課題があり、児童発達支援と放課後等デイサービスを同時に運営するためにどのように支援体制、事業運営をとっていくかの検討が必要である。

## ② 利用実績について

- ・ ひまわりの里の土曜日利用は、半数以上はそらいろのタネ利用児であった。法人内で、利用希望を充足でき、共通の利用児をサポートできる形がとれている。
- ・ ひまわりの里においては、そらいろのタネに移行する2校の児童、療育卒業を見越し利用をすすめた児童がいる中での実績となっている。また、そらいろのタネの実績は予想を超える結果となっている。
- ・ 通年で、ひまわりの里は7件の新規利用、5件の契約終了となっている。(高校卒業1件、保護者と療育の必要性を考えた結果療育卒業2件、他事業所のみ利用2件) そらいろのタネの登録者は、児童発達支援4名、放課後等デイサービス10件になっている。

## ③ サービスの質について

- ・ 今年度は、事業所立ち上げに伴う人員配置があり、この1年を支援の質をできる限り維持しつつ乗り切ることが目標となった。現在、毎月1回午前前の時間を使い、ひまわりの里とそらいろのタネ合同の会議を行い、議題についての意見を交わして自己研鑽を行っている。コロナ禍による対面での研修がないことで、新しい刺激を受けたり自事業所での支援を客観的に振り返ったりする機会が失われている状況が続いている。今年度の外部研修は、リモートでそれぞれの支援者が空き時間で配信を見る形とし自己完結する形となっていたので、次年度は、支援に対する考えや姿勢が自己満足に終わらないような研修や会議としていきたい。
- ・ 今年度は、県の支援を受ける機会を2回設けた。利用の中には虐待案件もあり、児童の発達を促すだけでなく、児童を育てる家庭を支える機能や関係機関との連携を意識していく必要がある。そのためには、支援者一人ひとりが児童や家族に寄り添う姿勢が必要で、支援の前の「関係性を築く」という基本的なスタンスを忘れないようにしなければならない。特に、そらいろのタネにおいては立ち上げ1年目のため、今後の利用者支援のためにも当事者の気持ちに寄り添うことを大事にしていきたい。
- ・ 療育卒業できた児童がいることは、支援者にとって大きな喜びと自信となっている。このような経験を支援者間で共有し、少しでも多く本来の療育事業所の役割を果たせるようになっていかなければならない。
- ・ ここ数年、行政と町内にある事業所が連携して、町内の利用児や利用希望児の対応をすすめてきた。町内に居住している方は町内の事業所で支援していく形ができるようになってきている。それぞれの事業所が取り組んでいることを確認し合い、長洲町で利用者を支えていくことが利用者へのより良いサポートにつながると考える。この連携を維持しながら、学校等と療育事業所の連携をさらに図っていくようにしたい。

令和3年度日中一時支援事業報告

田中雅美

1. 年間利用状況

月	実人数	延回数	4時間未満	4時間以上 8時間未満	8時間以上
令和3年4月	児 5人	22回	17	4	1
	者 2人	6回	0	6	0
5月	児 5人	21回	19	2	0
	者 2人	5回	0	5	0
6月	児 4人	16回	13	3	0
	者 2人	8回	0	8	0
7月	児 5人	27回	20	7	0
	者 2人	8回	0	8	0
8月	児 3人	11回	1	10	0
	者 0人	0回	0	0	0
9月	児 3人	15回	15	0	0
	者 2人	8回	0	8	0
10月	児 3人	16回	13	3	0
	者 2人	5回	0	5	0
11月	児 5人	18回	10	8	0
	者 2人	8回	0	8	0
12月	児 3人	7回	4	3	0
	者 1人	1回	0	1	0
令和4年1月	児 2人	11回	11	0	0
	者 1人	1回	0	1	0
2月	児 1人	4回	4	0	0
	者 1人	3回	0	3	0
3月	児 2人	6回	4	2	0
	者 1人	4回	0	4	0
合計		231回	131	99	1

## 2. 日中一時利用状況まとめ

①日中一時利用実人数：合計7名

(障がい児 5名、障がい者 2名)

②利用延回数：231回

(4時間未満 131回、4時間以上8時間未満 99回、8時間以上 1回)

## 3. まとめ

昨年度の延回数(252回)、内訳(4時間未満の利用が125回、4時間以上8時間未満が127回、8時間以上が0回)と比較すると、4時間以上8時間未満の利用回数が大きく減少している。コロナ禍による利用制限が影響しており、日中一時ではない他のサービスが利用していることもある。

者は土曜日利用、児童は放課後と土曜日の利用希望があり、営業時間外の利用はなかった。

日中一時支援事業は、利用することで家族支援をすることができ、また本人の生活安定のための支援も行うことができる。ただ、支援者の勤務時間外の対応も想定されるため、必要時には社会福祉法人としての役割を果たせるようにしていきたい。